

# 1 委員会審議経過

## 内閣委員会

### 委員一覧（22名）

委員長	北村 経夫（自民）	鶴保 庸介（自民）	司 隆史（公明）
理事	今井 絵理子（自民）	本田 顕子（自民）	岡崎 太（維新）
理事	松川 るい（自民）	三原じゅん子（自民）	柴田 巧（維新）
理事	渡辺 猛之（自民）	鬼木 誠（立憲）	大津 力（参政）
理事	杉尾 秀哉（立憲）	小島 とも子（立憲）	大門 実紀史（共産）
理事	堂込 麻紀子（民主）	塩村 あやか（立憲）	伊勢崎 賢治（れ新）
	青木 一彦（自民）	牛田 茉友（民主）	
	佐藤 啓（自民）	窪田 哲也（公明）	（会期終了日 現在）

### （1）審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願4種類23件は、いずれも保留とした。

#### 〔法律案の審査〕

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案は、最近におけるストーカー行為等の実情に鑑み、紛失時における発見のために用いられる識別情報を送信する機能を有する装置の位置情報を、当該装置を所持する者の承諾を得ないで取得する行為等を規制の対象に加えるとともに、警告等に係る違反行為の相手方に係る一定の情報の保有等をする者が当該警告等を受けた者に対して当該情報を提供するおそれがある場合の措置に関する規定を整備する等の措置を講じようとするものである。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案は、最近における配偶者からの暴力等の実情に鑑み、裁判所が発する命令により禁止される行為として、紛失時における発見のために用いられる識別情報を送信する機能を有する装置の位置情報を、当該装置を所持する被害者の承諾を得ないで取得する行為等を追加しようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、位置情報を取得する行為を包括的に規制する必要性、相談等支援の拡充、加害者に対する治療等の推進、川崎ストーカー事案の教訓等について質疑が行われた後、順次採決の結果、いずれも全会一致をもって原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和7年8月7日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公

務員について、俸給月額、初任給調整手当、通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当並びに非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当の額の改定、本府省業務調整手当の支給対象職員の拡大及び手当額の上限割合の改定、採用時からの特地勤務手当に準ずる手当の支給、第2種初任給調整手当の新設並びに駐車場等を利用する職員への駐車場等に係る通勤手当の支給を行う等の措置を講じようとするものである。

**特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案**は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行う等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、一般職の給与改定の在り方と人材確保策、閣僚等の給与の取扱い等について質疑が行われた。質疑を終局した後、参政党より、特別職給与法等改正案に対し、国会議員が閣僚等を兼ねる場合の給与を引き続き支給する旨の修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、両法律案はいずれも多数をもって原案どおり可決された。

### 〔国政調査〕

11月18日、一般職の職員の給与についての報告及び勧告等について川本人事院総裁から説明を聴取した。

11月20日、警察官による匿名・流動型犯罪グループへの情報漏えい事案を踏まえて法制度を見直す必要性、外国人との秩序ある共生社会に対する小野田大臣の認識、領土問題への理解を高めるための啓発活動の在り方についてのあかま大臣の見解、子ども・若者の孤独・孤立対策の継続的な実施に向けた地方公共団体等に対する支援策、インテリジェンス機能強化に向けた基本姿勢及び国民の懸念払拭に向けた政府の取組、海底ケーブル防護の重要性等を国家安全保障戦略に明記する必要性、強い日本経済の実現に向けた規制改革及び成長戦略の取組方針、外国人による不法行為への厳格な対応及び制度の見直しの具体的な進め方、補聴器購入補助の要件となる聴覚障害の認定基準が厳格すぎることの問題性、紛争当事者となり得る国連PKOの実情と中立性を前提としたPKO参加5原則との整合性等の諸問題について質疑を行った。

12月4日、我が国においても人身売買に対する厳罰化を検討する必要性、佐賀県警察におけるDNA型鑑定不正事案に対する国家公安委員会委員長の受け止め、実質賃金が厳しい状況にある要因及び物価上昇を上回る賃上げを持続させるための政府の取組、政府が目指す社会保障及びそれを実現するための財源の確保に係る城内大臣の見解、外国人政策の一環として不適正ヤード問題の解決に取り組む必要性、被害者等給付金の裁定に関する審査請求の裁決に第三者の審査会が関与する必要性、人道に対する犯罪に係る条約草案に政府が修正提案を行った理由等の諸問題について質疑を行った。

## (2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の選任及び補欠選任を行った。

- ・内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- ・一般職の職員の給与についての報告及び勧告等に関する件について川本人事院総裁から説明を聞いた。

#### ○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・匿名・流動型犯罪グループへの対応に関する件、外国人との秩序ある共生社会の推進に関する件、領土問題への理解を高めるための啓発活動に関する件、孤独・孤立対策の強化に関する件、インテリジェンス機能の強化に関する件、海底ケーブルの防護に関する件、「強い日本経済」の実現に向けた成長戦略に関する件、外国人増加による治安面への影響に関する件、聴覚障害の認定基準に関する件、国際平和協力業務に関する件等について木原内閣官房長官、黄川田内閣府特命担当大臣、あかま国務大臣、小野田国務大臣、城内国務大臣、津島内閣府副大臣、井野内閣府副大臣、宮崎防衛副大臣、神谷厚生労働大臣政務官、古川内閣府大臣政務官、若山内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

塩村あやか君（立憲）、小島とも子君（立憲）、本田顕子君（自民）、牛田茉友君（民主）、窪田哲也君（公明）、柴田巧君（維新）、岡崎太君（維新）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

#### ○令和7年11月27日(木) (第3回)

- ・ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）についてあかま国家公安委員会委員長から趣旨説明を聴き、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）について黄川田内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聞いた。

#### ○令和7年12月2日(火) (第4回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）

以上両案についてあかま国家公安委員会委員長、黄川田内閣府特命担当大臣、古川内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

松川るい君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、牛田茉友君（民主）、司隆史君（公明）、柴田巧君（維新）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

（閣法第1号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、れ新

反対会派 なし

（閣法第2号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、れ新

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

#### ○令和7年12月4日(木) (第5回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・人身取引対策に関する件、佐賀県警察におけるDNA型鑑定不正事案に関する件、賃上げに向けた政府の取組に関する件、社会保障における給付と負担に関する件、不適正ヤードの取締りに関する件、犯罪被害給付制度の充実に関する件、人道に対する犯罪に係る条約草案への対応に関する件等について木原内閣官房長官、あかま国家公安委員会委員長、赤澤国務大臣、城内国務大臣、松本国務大臣、黄川田内閣府特命担当大臣、小野田国務大臣、三谷法務副大臣、大西外務大臣政務官、福山法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

塩村あやか君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、堂込麻紀子君（民主）、司隆史君（公明）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

#### ○令和7年12月16日（火）（第6回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）  
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）  
以上両案について松本国務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、川本人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

鬼木誠君（立憲）、堂込麻紀子君（民主）、窪田哲也君（公明）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

（閣法第5号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産

反対会派 れ新

（閣法第6号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政

反対会派 共産、れ新

#### ○令和7年12月17日（水）（第7回）

- ・請願第63号外22件を審査した。
- ・内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。